

平成 23 年 度
事 業 計 画

平成23年 2月21日

学 校 法 人 自 治 医 科 大 学

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療の確保等の要請に応えてきた。

全国的な医師不足及び地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在が依然として問題となっている中、地域医療の再生・強化を図る国の方針を受けて、医学部入学定員を増加し、幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上に貢献するよう努めている。

他方で、大学は、時代に即した、あるいは時代を先取りした方針を立て、この実現状況を常に自己評価し、学術的生産性を高める努力が求められている。本学の建学の精神である「医の倫理に徹し、かつ、高度な臨床的能力を有する医師を養成することを目的とし、併せて医学の進歩と、地域住民の福祉の向上を図ることを使命とする」は建学から約40年を経た現在も不変であるばかりか、その使命の実践が一層求められている。このような現状を踏まえて、建学の精神に立ち返り、かつ、時代に合わせ、将来を見据える新たなミッションを以下のとおり策定した。

○ 自治医科大学の新たなミッション

建学の精神を堅持しつつ、現在の医療状況の改善に貢献するために、

- 1 地域医療、および地域の医療／保健／福祉ネットワークの構築とその維持に貢献する医療人を育成する。
- 2 医療難民を作らない地域医療提供体制への研究／提言／支援を行う。
- 3 医療／健康に貢献する研究を推進する。

<教育ミッション>

地域で求められる総合的臨床力を有し、他職種と連携して地域の医療／保健／福祉の構築、実践、維持、に必要な行動を取ることができる、あるいはそのために必要な能力の向上に生涯を通して努力する医療人を育成する。

<臨床研修ミッション>

- 1 地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成
- 2 地域において指導的立場で活躍できる総合力を持つ専門医の育成
- 3 高度医療機関で活躍できる高度専門医の育成
- 4 研究マインドを持ち、医学・医療の発展に寄与することのできる人材の育成
- 5 全国から参集する研修医の多様なニーズに応じた教育とキャリア支援

<診療ミッション>

- 1 高度医療の推進
- 2 地域医療連携推進による地域医療の構築

3 地域医療に貢献する医療人の育成

〈研究ミッション〉

- 1 医療に貢献し、患者に還元できる研究の推進
- 2 医療／保健提供体制に関する研究の推進と政策提言
- 3 健康保持に関する研究の推進と地域への還元

平成 23 年度は、以上のミッションを踏まえながら計画を着実に推進し、教育水準のさらなる向上、安全で質の高い医療の提供並びに研究活動の活性化に努めるとともに、経営基盤の一層の安定化を図っていくこととする。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るといふ設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指す。

主な取組み

- ・ 本学が優先的に解決すべき重要課題を教職員が共有すべく策定した「大学の新たなミッション」への取組み等を通じて、建学の精神の実現に努めていく。
- ・ 国の新たな医師等人材確保対策に係る本学への影響を検証し、引き続き入試制度のあり方、対応方策について検討する。
- ・ 看護学の教育・研究の充実に図るため、大学院看護学研究科博士後期課程の設置に向けて準備を行う。
- ・ 多くの地域住民が参加できる公開講座を地元自治体等と共催で開催し、生涯学習の場を提供すること等を通じて、地域に貢献する。
- ・ 諸外国との学生及び研究者の交流を行い国際的な視野を持つ人材を育成する。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成する。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科6学年収容定員 649名

② 平成23年4月 医学部第40期生入学定員 113名

③ 平成24年3月 医学部第35期生卒業

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 医学教育センター、教務委員会が連携を強化し、教育方法の改善、カリキュラムの改訂効果を検証しながら幅広い総合的な臨床能力を有する総合医の養成に努める。
- ・ シミュレーション教育をさらに充実させるとともに、BSL（臨床実習）の標準化等を行い、教育の充実を図る。
- ・ 教授によるピア・レビューなどの結果も踏まえ、さらに公平な学生教育に関する教員評価方法の確立に向けて検討を行う。
- ・ 医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するため、医学教育センターと教務委員会等が連携して、学生の成績・能力に応じて特別補講等を実施し、学業、精神両面から学生を支援する。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入試制度改革検討ワーキンググループにおいて入試制度の見直しを行い、新制度導入に向けた体制作りを進める。
- ・ 高校生等を対象としたサマースクール等を実施するなど、優秀な学生を集めるための重点的な広報を行う。
- ・ 地域における医師不足の状況を踏まえ、入学定員のさらなる増加について検討を行う。
- ・ 学生関係委員会等が連携し、学生相談や生活指導体制の充実を図り、学生生活に係るより良い支援を行う。

③ 研究に関すること

- ・ 本学卒業生の全国ネットワークを活用し、本学の特色を生かした卒業生との共同研究「大規模地域ゲノムバンク／介入コホート研究推進事業」等を推進する。
- ・ 学内外の研究機関との共同研究や産学官連携、外部資金を活用した寄附講座の設置を推進し、研究活動を活性化させる。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成する。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科4学年収容定員 420名
- ② 平成23年4月 看護学部第10期生入学定員 105名
- ③ 平成24年3月 看護学部第7期生卒業

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 看護職に求められる知識・技術の修得度の評価方法を確立し、カリキュラムの充実を図る。また、卒業生による在学時の授業評価方法を検討するワーキンググループを立ち上げる。
- ・ 臨床教授等制度の効果検証、各種教員研修会等の開催結果を踏まえて、教育体制・教育方法等について改善を行う。
- ・ 教員の教育活動の適正な評価方法を検討する。
- ・ 模擬試験の分析結果等を踏まえて、国家試験対策ゼミ等を開催するとともに、個別の学習相談体制を整備し、合格率を向上させる。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ オープン・キャンパスや進学説明会、高等学校における模擬授業等を通じて、本看護学部のアドミッション・ポリシーを周知し、学習意欲を持ち、かつ適性の高い学生を確保する。また、受験生の情報入手状況などを把握し、重点的な広報を行う。
- ・ 学年担当アドバイザー、カウンセラー等の活動を通じて、学生の健康、安全、衛生に配慮した生活指導及び相談体制を充実させる。
- ・ 臨床実習等、学習に専念できる環境を整えるため、男子学生寮の確保について検討する。

③ 研究に関すること

- ・ 科学研究費補助金等申請のためのセミナー等の開催、研究環境の整備等を行い、研究を活発化させる。
- ・ 教員の研究能力の向上に資するため、研究活動の評価基準を策定する。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程4学年収容定員 100名
- ② 修士課程2学年収容定員 20名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 学生ニーズや社会の動向を踏まえて授業科目の新規開設及び開設している授業の検証等を行い、さらにカリキュラムの充実を図る。
- ・ 文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「全人的ながん医療の実践者養成」を通して、チーム医療を熟知した高度な臨床能力と研究能力を有した医療人を育成する。
- ・ 学外審査委員を積極的に登用することで、透明性・客観性を確保して厳格公正な学位審査を行う。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 大学院進学説明会等を通じて積極的にPRを行い、社会人大学院制度を活用しながら優秀な人材の確保に努める。
- ・ 地域医療オープン・ラボ等を活用し、研究及び生活面に関する相談を行い、学生が学習に専念できる環境を整える。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、就職セミナー等を開催し支援する。

③ 研究に関すること

- ・ 自治医科大学プロジェクト研究推進チームの研究組織を基盤として、学内外の研究機関、研究者との交流を活性化し、優秀論文賞制度などを活用して基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進する。

5 大学院看護学研究科

大学院看護学研究科は、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成する。

(1) 大学院の定員

- ① 修士課程2学年収容定員 16名

(2) 主な取組み

①学生教育に関すること

- ・ 学生による授業評価結果等を活用し、また、FD（教員の教育・研究能力を高める諸活動）を通じて授業の内容及び方法を改善し、教育の充実・向上を図る。
- ・ 看護学研究科の教育理念・目的の達成状況を把握するため、大学院修了者の進路状況等を調査する。

②学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入試説明会、ホームページ等による広報を充実させ、社会人学生に適用される長期履修制度を活用しながら優秀な学生を確保する。
- ・ 奨学金貸与制度等の活用、研究・生活面の指導・相談体制の充実により、学習に専念できる環境を整える。また、各学生の状況、適性等を考慮して進路指導を行う。

③研究に関すること

- ・ 科学研究費補助金等申請のためのセミナー等の開催、研究環境の整備等を行い、研究を活発化させる。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉体制の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県との理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うこととしている。

主な取り組み

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 医学部卒業生が円滑に義務年限を遂行できるよう、都道府県、顧問指導委員、学外卒業指導委員等と連携して卒業生の抱える諸問題を解決する。
- ・ 地域医療に従事する医学部卒業生のブラッシュアップ及び専門医取得等を支援するため、後期研修、研究生の受入れを推進する。
- ・ 医師としての生涯教育支援策の一環として（財）地域社会振興財団との連携により卒業研修を継続して実施する。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 地域医療の現状と課題を明確にし、日本の地域医療に対する提言を行うため、「地域医療白書（第3号）」を刊行する。

- ・ 都道府県と協力・連携して、義務年限終了後の医学部卒業生の出身都道府県への定着を図る。
- ・ 平成 22 年度に発足した地域医療研究支援チームが中心となり、本学卒業生ならびに地域医療従事者の様々な研究活動を支援し、もって、地域医療の向上に貢献する。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成する等、明確な目的を持ち設置している。

主な取組み

(1) 地域医療学センターに関すること

- ・ 全国の卒業生研究ネットワークを活用し、地域の生活習慣病などの遺伝的背景及び地域集積性のゲノム解析、その予防策、新規治療法の確立を目指して、JMS II（自治医科大学多地域研究ネットワーク）プロジェクトを推進する。
- ・ 研修生の積極的な受け入れ、総合医の指導者育成、地域医療オープン・ラボと共同した研究支援、医師の派遣、公開シンポジウムや地域医療白書を通じた地域医療に対する提言等を行い、地域医療現場で働く医師を支援するとともに、地域医療の向上・発展に努める。

(2) 分子病態治療研究センターに関すること

- ・ 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された「病態解明から治療開発に向けたバイオイメージング研究」を進展させるとともに、「新規肺がん原因遺伝子の発見と分子標的療法への展開」などの先見的独創的研究を推進する。

(3) メディカルシミュレーションセンター

- ・ 引き続き、医学部、看護学部、附属病院の医療職の教育訓練を実施する。さらに、近隣病院職員、近隣緊急機関職員、在宅介護者への教育及び訓練を実施する。

8 附属病院

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実施、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成23年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、高度医療の

提供、医療人の育成等大学病院に与えられた役割を果たして行く。

(1) 経営目標

- 医療安全の確保、向上に留意しつつ、高度な医療を提供するとともに、医療スタッフの確保、職種間の連携を図りながら次の数値を目標として効率的な病院運営に努める。
 - ・ 外来患者1日平均 2,596人以上
 - ・ 病床稼働率 87.6%以上
 - ・ 新入院患者数 25,800人以上
 - ・ 平均在院日数 14.0日以下

(2) 主な取組み

①診療に関すること

- ・ 附属病院の理念に基づいた病院運営を行いながら、高度先進医療の実践に必要な施設基準、施設認定を取得するとともに、スタッフの確保、設備等の整備を図る。
- ・ 地域連携クリティカルパスの実践等により、地域の医療機関との連携を推進し、高度医療機関としての役割を果たしていく。
- ・ 近隣の郡市医師会及び行政機関と連携を図りながら、3次救急医療に加えて2次救急医療体制の確保に努める。また、ドクターカーの運行実績を上げ、救命率を向上させるとともに、メディカルコントロール体制を充実させる。
- ・ 手術部、麻酔科、集中治療部、救命救急センターの連携を強化した運営体制を構築し、急性期高度医療の充実を図る。

②医療人の育成に関すること

- ・ ニーズに応じた研修プログラムの構築等を行うとともに、臨床研修医の勤務及び生活環境の向上、全病院を挙げたPRへの取組みを行い、研修医確保に努める。
- ・ 医学部学生に対する教育を充実させ、また、本学及び他大学卒業生を後期研修生として積極的に受け入れることで、地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成に努める。
- ・ 卒後臨床研修センター、看護職キャリア支援センター等を活用し、有能な医療人を育成する。看護職キャリアセンターにおいては、新人看護師臨床研修を実施するとともに、認定看護師・専門看護師の育成と活用を図る。
- ・ 女性医師支援センターを中心に、引き続き、女性医師等に対する就業継続支援、育児支援、復職支援を充実させる。
- ・ 臨床研修医や看護師等のコ・メディカルを対象とした各種手技や安全講習をシミュレーションセンターで実施し、医療技能の修得・向上を図る。

③組織、運営、管理に関すること

- ・ 診療報酬改定の影響の精査、DPCデータを用いた経営分析、後発医薬品の採用、医薬材料費の縮減等に努め、病院経営の安定化・効率化を図る。
- ・ 講演会、リスクマネージャー勉強会等を通じて、職員の意識向上を図り、また、感染対策チームの院内巡視等を通じて、医療安全及び院内感染防止に努める。
- ・ プロジェクトチームを編成し看護師募集活動を強化するとともに、離職防止対策として夜間保育施設を活用し、病院運営に必要な看護師確保に努める。
- ・ 高度化、多様化する医療ニーズに応じていくため、外来リニューアル工事を計画的に推進する。平成23年度は精神科外来、生殖医学センター等の改修を実施する。また、新レジデントハウスを完成させ、臨床研修医の住環境の改善を図る。
- ・ 医師及び看護師の勤務実情を踏まえた業務の負担軽減、処遇改善を検討し、労働環境の改善、医療の質の向上を図る。
- ・ 院内における情報の伝達・共有化を進めるとともに、院外に対する情報発信を強化するため、その集約、活用を図るための広報体制を構築する。また、医療の質や安全等医療内容を数値化した臨床指標の活用を進める。

9 附属さいたま医療センター

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成23年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供していきけるよう努めていく。

(1) 経営目標

- 地域の医療ニーズに応えつつ、安全で質の高い医療を提供するとともに、既存病棟のリニューアルを順次実施し次の数値を目標としながら効率的な病院運営に努める。
 - ・ 外来患者1日平均 1,307人以上
 - ・ 病床稼働率85.1%以上
 - ・ 新入院患者数 13,000人以上
 - ・ 平均在院日数13日以下

(2) 主な取組み

①診療に関すること

- ・ 昨年5月に地域周産期母子医療センターの指定を受けたことに伴い、さらなる周産期病床の拡充を進め、地域の医療ニーズに応じていく。
- ・ 地域の医療機関と連携し、地域連携クリティカルパス等を活用しながら大学附属病

院としての使命を果たしていく。

②医療人の育成に関すること

- ・ 魅力ある研修カリキュラム、学生実習の受け入れ、ホームページを活用した各種広報活動を通じて、臨床研修医の確保に努める。
- ・ 医学部学生に対する教育を充実させ、また、本学及び他大学卒業生を後期研修生として積極的に受け入れることで、地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成に努める。
- ・ 外国人教員の招聘回数増、米国式レジデント教育システム視察者の人数増を積極的に行い、総合診療指導医の確保及び育成につなげることができるよう努める。
- ・ 専任の教育担当者を配置し、看護師の臨床研修を充実させる。併せて、臨床を離れた看護職員に対する復帰支援体制を整備する。

③組織、運営、管理に関すること

- ・ 高度医療機関として病病連携・病診連携を強化し、地域の医療ニーズに応じていくとともに病床の有効利用を図る。
- ・ 医療安全に関する職員教育研修を充実させ、サーベイランス等のICT活動、リンクナースとの連携により、院内感染防止に努める。また、医療安全推進月間（11月）における活動に力を入れ、安全対策の一環として、バーコードによる患者照合システムを2か年計画により導入し、今年度から順次運用を開始する。
- ・ 患者の看護必要度データを分析し、病棟ごとの業務量を把握することにより、看護師の適正な配置につなげられるようにする。また、看護必要度の適正評価に向けて、監査を実施する。
- ・ 高度な医療と多様なニーズに応じていくため、平成22年度からの4か年計画によって、病棟リニューアルを計画的に実施する。平成23年度は本館病棟（4階から6階まで）西側を改修するとともに、エネルギーセンター基幹設備の改修工事を実施する。

10 大学の管理運営

大学の管理運営に当たっては、健全かつ効率的な経営に努めていかなければならない。これを推進するため、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

主な取組み

- ・ 外部資金の積極的な導入により財源の確保を図るとともに、業務見直し等を通じて引き続き経費削減に努めるなど、財政基盤の安定化に努める。

- 大学施設の維持拡充のための減価償却引当特定資産及び基本金引当資産等特定資産を積み立てるとともに、現在取り組んでいる大学等各リニューアル事業を計画的かつ着実に実施するために引当資産を取り崩して活用する。
- 監事監査の充実・強化を図るとともに、監査法人による外部監査の計画的な執行に努め、必要な業務改善を行う。
- 平成 23 年度完成予定の医学部教育・研究棟の教育施設、講座研究室等に係る什器、備品整備並びに本館からの移転作業を円滑に実施するとともに、本館リニューアルの実施設計を完了する。
- ホームページを全面リニューアルし、本学の特色や教育、研究、診療等の活動状況を積極的に広報するとともに、新たな研究成果等は県政記者クラブへの情報提供等の広報手段を活用し本学の認知度を向上させる。